

令和4年(2022)

市報 さかいみなと

5

No.1275



マイワシ 豊漁

3月から境漁港でマイワシが豊漁です。

3月から4月15日までに、市役所に12回の大漁旗が掲揚されました(大漁旗は1000トン以上の水揚げの日に掲揚)。

漁港は活気にあふれ、店頭には脂の乗った新鮮なマイワシが多く並んでいます。海の恵みに感謝し、豊漁が続くことを期待しています。

内 容

- 新型コロナウイルスに関する支援 ほか・P2～3
- 空家に関する補助制度・・・P4～5
- まちづくり総合プランを策定 ほか・・・P6～13
- 人権政策室からのお知らせ・・・P14
- エコらいふ通信・・・P15
- 情報あらかると・・・P16～17
- お知らせ・・・P18～25
- 子育てひろば ほか・・・P25～29
- おさかなレシピ・今月のげんきちゃん・・・P30

「地元で買おう！食べよう！さかいみなと応援券」を送付しています

境港市では、オミクロン株の感染拡大などの影響を受けている地域経済や市民生活を支援するため、市内取扱店舗（飲食店含む）で利用できる「地元で買おう！食べよう！さかいみなと応援券」を発行し、5月上旬にかけて各世帯に送付しています。

コロナ禍の今こそ、この応援券も使って、地元のお店を積極的に利用して、さかいみなとの事業所を応援しましょう！

▶送付対象者

4月15日現在、境港市内に住民登録がある人

▶送付冊数

送付対象者1人につき1冊
(世帯主あてに、世帯員分をまとめて送付しています。)



▶金 額

1冊5,000円分
(500円券×10枚つづり)

※市内取扱店舗での買物や食事など
の際に利用できます。

※冊子から券を切り離す際は、ミシン目
に沿って切り離してください。



▶利用できる店舗

応援券に同封している取扱店一覧または市ホームページ
でご確認ください。

※利用できる店舗は、随時更新します。応援券に記載の
QRコード（右記と同じもの）を読み込んで確認できます。



▶利用期限

10月31日（月）まで

▶問い合わせ先

水産商工課 商工振興係 ☎47-1056

取扱店舗を募集しています！

引き続き、さかいみなと応援券の取扱店舗を募集しています。
募集要項・申請書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください
だか、水産商工課（☎47-1056）までお問い合わせく
ださい。



新型コロナウイルスに関する事業者支援

▶各種支援金のご案内

国や県の各種支援金の申請期限が迫っています。申請をお考えの方は忘れずに申請してください。

支援金名	申請期限	主な要件	問い合わせ先
国 事業復活支援金	5月31日(火)	令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月の売上が、平成30年から令和3年までの間の任意の同じ月と比較し、50%以上または30%以上50%未満減少していること など	事業復活支援金相談窓口 ☎0120-789-140
県 コロナ禍再生応援金	5月27日(金)	令和2年11月から令和4年3月までの間の任意の連続する12カ月の売上が、前年または前々年の同期間と比較し、20%以上減少していることなど	鳥取県コロナ禍再生応援金 コールセンター ☎0857-26-7971
県 オミクロン株 影響対策緊急応援金	5月31日(火)	令和4年1月・2月の売上の合計額が、平成31年から令和3年までのいずれかの年の同期間と比較し、30%以上減少していること など	鳥取県オミクロン株 影響対策緊急応援金 コールセンター ☎0857-26-8634

▶相談窓口のご案内

国や県の各種支援金などの相談・申請を社会保険労務士などがサポートします。(3日前までに電話予約してください)

鳥取県西部総合事務所内(米子市鞆町1丁目160)

☎31-9637(平日の午前8時30分～午後5時15分)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、さまざまな困難に直面した人々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を給付しています。

▶給付対象となる世帯

(1) 住民税非課税世帯

◇対象世帯

基準日(令和3年12月10日)に境港市に住民票がある人で、世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税である世帯。

◇手続き

・世帯全員が、令和3年1月1日以前から境港市にお住まいの場合

対象と思われる世帯には、2月下旬に、支給要件等の確認事項を記載した「確認書」を郵送しています。

「確認書」の内容を確認して、必要事項をご記入のうえ、必要書類等と一緒に5月20日(金)までに返送してください。

・世帯の中に、令和3年1月2日以降に境港市に転入した人がいる場合

給付金を受け取るには、申請が必要です。申請書に必要事項を記入して、非課税証明書等の添付書類とともに9月30日(金)までに提出してください。

(2) 家計急変世帯

◇対象世帯

(1)に該当しない世帯のうち、申請時点で境港市に住民票がある人で、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、任意の1カ月の世帯全員それぞれの給与、事業、不動産、年金所得の合計を1.2倍した額が非課税相当額である世帯。※遺族、障がい年金等の非課税年金は含みません。

◇手続き

給付金を受け取るには、申請が必要です。

申請書に必要事項を記入して、収入額が確認できる添付書類とともに9月30日(金)までに提出してください。

詳しくは、問い合わせ先へご相談ください。

※申請に必要な書類は臨時特別給付金窓口でそろえているほか、市ホームページからダウンロードできます。

※(1)、(2) いずれも住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

▶給付額 1世帯当たり10万円(支給は1世帯1回限りです)

※原則として世帯主が受給権者となります。上記(1)と(2)の重複受給はできません。

▶問い合わせ先 臨時特別給付金担当窓口(市役所分庁舎第6会議室) ☎46-0251 FAX42-5987

補助制度

(3) 空家除却支援事業費補助金

利活用の見込みのない空家が危険な状態になる前に解体する場合、解体に必要な費用の一部を助成します。
(5年間の期間限定)

対 象 者	市内の空家を所有または管理する者
対 象 建 築 物	空家となってから1年以上が経過した市内にある住宅
対 象 経 費	空家の解体、撤去、廃材等の処分および跡地の整地に要する経費 ※家財道具等の処分費は除く
補 助 率	対象経費の5分の4
限 度 額	60万円
そ の 他	《重要》上記以外にも諸条件があります。事前に補助対象事業に該当するかの確認を行いますので、申請前に必ずご相談ください。

なお、本補助制度は、令和3年度から令和7年度までの5年間限定の制度です。
また、空家の解体後3年間は、毎年減免の申請をされて承認されると、土地の固定資産税額が除却前の税額と同程度に据え置かれます。

空家の除却を検討されている人へ

空家除却後の土地の固定資産税減免について

住宅を除却して更地にすると、土地に適用されていた住宅用地の特例がなくなり、固定資産税額がこれまで以上に上がる場合があります。このことが、空家が除却されずに放置される要因の一つになっています。

空家の除却を促進するため、令和3年度から令和7年度に限り、空家を除却した場合に、3年間、除却前の税額まで減免する制度を設けております。

▼要件

- ◇住宅の空家であること（1年以上居住されていないこと）
- ◇境港市空家除却支援事業費補助金の交付を受けて除却した空家、または都市整備課が確認している空家であること
- ◇市税を滞納していないこと
- ◇境港市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員またはこれらと密接な関係の有する者でないこと
- ◇申請者は土地の所有者（または相続人）であること

▼住宅用地の固定資産税特例制度

住宅用地は、その税負担を特に軽減する必要から、固定資産税の税額算定に用いる課税標準額を評価額から引き下げる特例措置が適用されます。

◇特例の内容

税額算定に用いる課税標準額を評価額から引き下げます。

- ・小規模住宅用地（1戸当たり200平方メートル以下の住宅用地）は、原則として、課税標準額が評価額の1となり、課税標準額が評価額の6分の1となります。
- ・一般住宅用地（小規模住宅用地以外の住宅用地）は、原則として、課税標準額が評価額の3分の1となります。（ただし、小規模住宅用地と一般住宅用地の合計で住宅の延床面積の10倍までが限度です）

◇特例の対象

- ・住宅（専用住宅、アパート、共同住宅、長屋住宅）の敷地
- ・併用住宅（居住部分の床面積が4分の1以上のもの）の敷地（更地、住宅建築計画中、住宅未完成の場合は対象になりません）

◇都市整備課 空家対策推進室

☎ 47・1015

◇税務課 固定資産税係

☎ 47・1018

そのほか家屋を取り壊したり、土地の現況を変えられた場合についても、連絡をお願いします。

▼問い合わせ先



空家に関する

増え続ける空家が原因となって生じる諸問題を緩和し、安心安全な生活環境を確保することを目的として、空家の利活用や除却に関する補助制度を設けています。ぜひご活用ください。

(1) 空家利活用流通促進事業費補助金

売買や賃貸借、移住など、空家を利活用することを目的として改修を行った場合、改修工事にかかった費用の一部を助成します。

対 象 者	次のいずれかに該当する者 ①県内に在住する個人（工事完了後 3 カ月以内に県内に移住する者を含む） ②県外に在住する個人（相続により取得した場合に限る） ③県内に主たる事務所または活動拠点を置く団体 ④県内に本店を置く事業者（個人事業者を含む）
対 象 建 築 物	市内に所在する一戸建て住宅または長屋建て住宅（共同住宅、重層長屋は除き、店舗併用住宅を含む）で、次のいずれかに該当する建物 ①建築後 30 年以上経過した 1 年以上利用がない空家 ②建築後 30 年未満で 2 年以上利用がない空家 （①②共通：すでに不動産業者との媒介契約が締結されているもの、または不動産業者が所有するものにあつては 2 年以上利用がない空家） ③空家になってからの期間が連続して 5 年以上の空家
対 象 経 費	次に掲げる経費の合計（②の経費の合計は①の経費の 1 / 2 を上限とします） ①空家の利活用に必要な改修工事費用 （対象者自らが改修を行う（DIY 施工）場合は材料購入費に限る） ②改修工事に必要な設計費用、外構整備費用、家財道具撤去費用
補 助 率	対象経費の 2 分の 1
限 度 額	住宅として活用する場合 90 万円（住宅以外は 150 万円）
そ の 他	《重要》上記以外にも諸条件があります。事前に補助対象事業に該当するかの確認を行いますので、申請前に必ずご相談ください。 ・改修後 10 年以上利活用に供すること。 ・補助事業者自らが入居する場合を除き、空き家情報バンクに登録すること。 （売買契約または賃貸借契約を締結する場合は除く）

(2) 空家利活用移住定住奨励金

(1) の補助金を活用して改修された空家を利活用する、県外から移住された人に対して奨励金を交付します。

20万円(定額)



《共通事項》

- ◇各事業とも、予算の範囲内で交付しますので、申込多数の場合は、受け付けできない場合があります。
- ◇申請前に契約・工事をしてしまうと、交付が受けられなくなる可能性がありますので、必ず事前に下記までご相談ください。
- ◇市ホームページにも、補助制度の内容を掲載しておりますので、ご確認ください。

▶申請・問い合わせ先

〒684-8501 境港市上道町3000番地（別館2階） 境港市建設部都市整備課 空家対策推進室
☎ 47-1015 ✉ toshiseibi@city.sakaiminato.lg.jp

『環日本海オアシス都市』

～笑顔あふれる 日本一住みたいまち 境港～ をめざして

境港市まちづくり総合プラン（第10次境港市総合計画）を策定

本市の特性を生かした将来都市像「環日本海オアシス都市 ～笑顔あふれる 日本一住みたいまち 境港～」の実現に向け、今後5年間のまちづくりや行政運営の指針となる「境港市まちづくり総合プラン（第10次境港市総合計画）」を策定しました。

令和4年度～令和8年度を計画期間とし、2つのまちづくりの基本理念のもと、5つの基本目標と具体的施策を展開することにより、将来都市像の実現に向けて取り組んでいきます。

◎まちづくりの基本理念

○魅力と活気に満ちたまち

重要港湾「境港」、特定第三種漁港「境漁港」、国際空港「米子鬼太郎空港」という重要な社会基盤である3つの「港」や日本有数の水揚量を誇る水産資源、水木しげるロードや海などの観光資源を生かし、産業振興や観光振興を図ることで、市民や本市を訪れる人の笑顔があふれ、賑わいのある活気に満ちたまちづくりを目指します。

○心豊かに、共に生き、支え合うまち

福祉、教育環境の向上に努め、子どもから高齢者まであらゆる世代、障がい者や外国人など全ての人々が、互いを尊重し合い、支え合う共生社会の実現とともに、他の地域との連携による共生や自然との共生を図り、笑顔があふれ、安心・安全な共生のまちづくりを目指します。



◎将来都市像

『環日本海オアシス都市』

～笑顔あふれる 日本一住みたいまち 境港～

重要な社会基盤である港湾、漁港、空港の3つの「港」と水産資源、観光資源を生かしたまちづくりに加え、魅力と活気に満ちあふれ、心豊かに、安心・安全な共生のまちづくりに取り組み、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、本市の特性を生かし、砂漠の中の「オアシス」のように国内外から人やものが寄り集まり、笑顔があふれるまちになることを目指します。

境港市まちづくり総合プラン（第10次境港市総合計画）の全文については、市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=112323>



▶問い合わせ先

地域振興課 企画係 ☎47-1024 Mail chiikishinkou@city.sakaiminato.lg.jp

将来都市像実現のための基本目標

基本目標 1 誰もが安心して元気に暮らす支え愛のまちづくり

(具体的施策)

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| ①出会いから妊娠・出産に至るまでの支援 | ⑥高齢者が地域で元気に生活できる体制の構築 |
| ②保育環境・保育サービスの充実 | ⑦障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会の構築 |
| ③家庭に寄り添った子育て支援の推進 | ⑧多文化共生社会の実現 |
| ④子育てと仕事の両立の推進 | ⑨互いの人権を尊重する社会の実現 |
| ⑤市民の健康づくり（健康寿命の延伸）の推進 | ⑩生活困窮者に対する支援の充実 |

基本目標 2 さかな・鬼太郎・港を生かしたまちづくり

(具体的施策)

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------------|
| ①さかな・鬼太郎を核とした観光振興 | ⑥白ねぎを核とした農業振興 |
| ②みなとや海辺等を生かした賑わいづくり | ⑦伝統的地域資源「伯州綿」のブランド化 |
| ③東アジアのゲートウェイ「境港・米子鬼太郎空港」の利用促進 | ⑧企業誘致や創業支援の推進 |
| ④境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備の促進 | ⑨地元企業の振興（販路拡大・事業承継の支援など） |
| ⑤鮮魚・加工品・産地境港のブランド化と情報発信の推進 | ⑩地域資源を生かすための中海・宍道湖・大山圏域で連携した取組の推進 |

基本目標 3 地域を担う人を育むまちづくり

(具体的施策)

- ①学校を支える教育環境の充実
- ②新しい時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
- ③ふるさと境港への愛着を育む教育や活動の推進
- ④文化芸術活動の推進
- ⑤図書館機能の強化による読書活動や各種支援の充実
- ⑥生涯学習・スポーツの推進



基本目標 4 自然と共に安全で住みよいまちづくり

(具体的施策)

- ①持続可能な脱炭素社会の実現
- ②他に誇れる海や海辺との共生
- ③快適な生活環境づくり（空家の解体促進・防犯対策など）
- ④空家の活用などによる地域の賑わいづくり
- ⑤地域の特性などに応じた土地利用
- ⑥市民生活に密着した都市基盤の整備
- ⑦地域防災力の強化・充実
- ⑧防災・危機管理体制の強化・充実



基本目標 5 未来につけを回さないまちづくり

(具体的施策)

- ①協働・市民参加によるまちづくりの推進
- ②分かりやすい広報と積極的な広聴
- ③デジタル化の推進
- ④自立・持続可能な財政基盤の堅持



財政状況

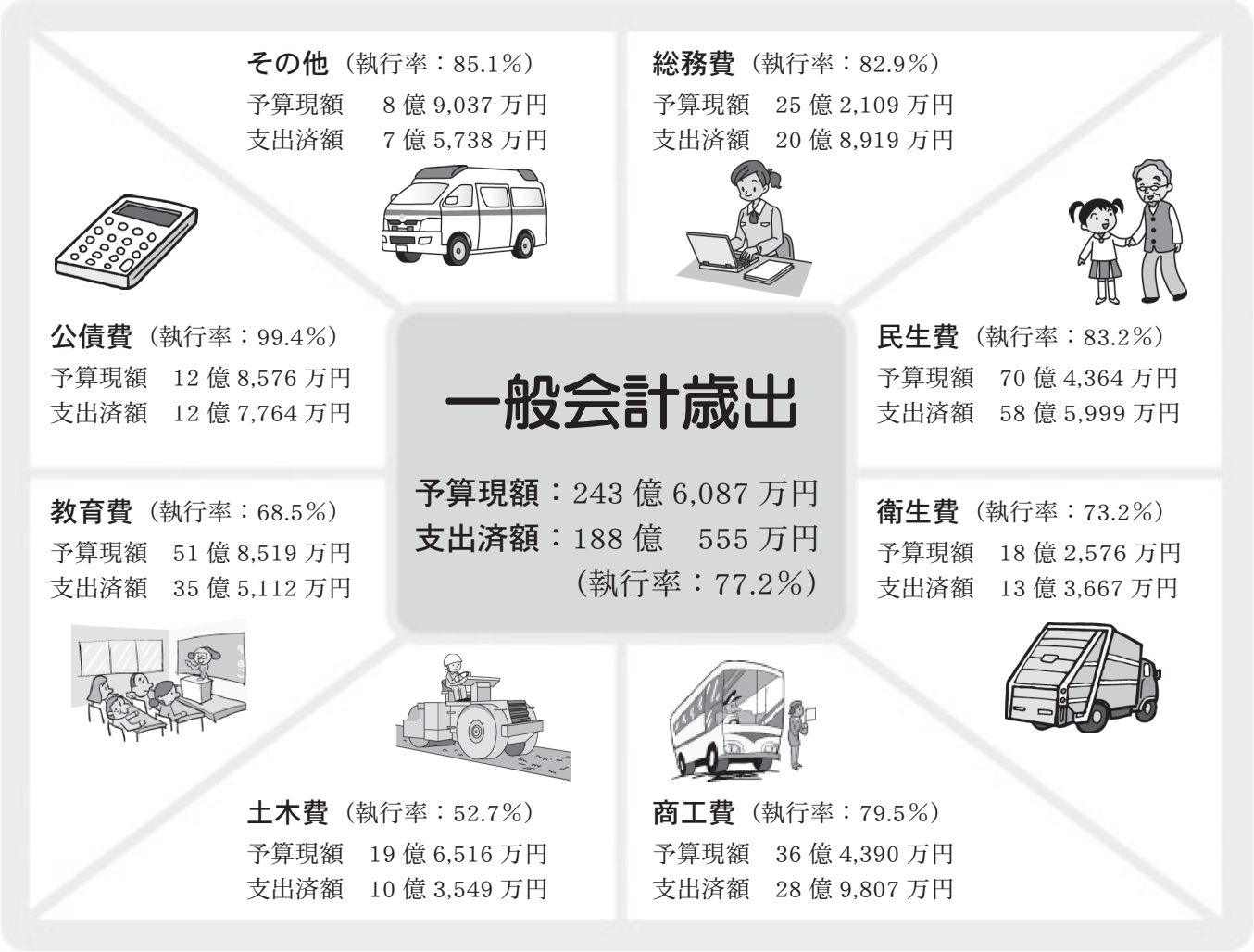
(令和4年3月31日現在)

境港市は、市民の皆さんが納める税金や国から交付される地方交付税などで運営されています。これら収支の状況は、毎年2回財政公表としてお知らせしています。今回は令和3年度予算の執行状況や市債の状況などについてお知らせします。

なお、金額等は令和4年3月31日現在のため、決算とは異なります。
(決算日：令和4年5月31日)

▶問い合わせ先

財政課 財政係 ☎ 47 - 1012



一般会計歳入

区 分	予算現額	収入済額	収入率
市 税	38 億 1,266 万円	38 億 9,010 万円	102.0%
地方交付税	37 億 5,395 万円	38 億 6,493 万円	103.0%
国・県支出金	81 億 7,487 万円	54 億 1,803 万円	66.3%
市 債	14 億 8,231 万円	7 億 941 万円	47.9%
そ の 他	71 億 3,708 万円	57 億 1,091 万円	80.0%
合 計	243 億 6,087 万円	195 億 9,338 万円	80.4%

市民の税負担状況

区 分	1人当たりの負担額	1世帯当たりの負担額	備 考
市 税	115,497 円	249,536 円	人口 33,011 人 世帯数 15,279 世帯
国民健康保険税	92,114 円	134,094 円	被保険者数 6,002 人 対象世帯数 4,123 世帯

国民健康保険税の収入状況

予算現額	収入済額	収入率
5 億 5,287 万円	5 億 7,843 万円	104.6%

の 市 港 境

特別会計予算の執行状況

会 計 名 (※印: 公営企業会計)	予 算 現 額	収 入 済 額
		支 出 済 額
国民健康保険費	33 億 5,648 万円	33 億 9,511 万円 31 億 1,249 万円
駐 車 場 費 ※	7,840 万円	2,394 万円 7,266 万円
下水道事業費※	24 億 9,710 万円	12 億 1,355 万円 19 億 5,900 万円
高齢者住宅整備 資金貸付事業費	353 万円	100 万円 100 万円
介 護 保 険 費	39 億 6,338 万円	32 億 9,419 万円 35 億 2,035 万円
土地区画整理費※	5,317 万円	5,215 万円 5,215 万円
市 場 事 業 費 ※	8,410 万円	7,711 万円 5,971 万円
後期高齢者医療費	4 億 4,954 万円	4 億 2,527 万円 4 億 3,143 万円

市債の現在高

会 計 名	未 償 還 額
一 般 会 計	116 億 6,568 万円
下水道事業費特別会計	110 億 6,959 万円
そ の 他 特 別 会 計	5 億 6,289 万円
合 計	232 億 9,816 万円

市民 1 人当たりの市債現在高
(公営企業会計を除く)
353,391 円

一時借入金の現在高

会 計 名	借 入 金 額
一 般 会 計	25 億円

市有財産の状況



基金
52 億 6,805 万円



土地
1,827,469 平方メートル



建物
138,376 平方メートル



有価証券・出資金など
2 億 4,892 万円

用語の説明

【一般会計】

市が行う行政運営の基本的な経費を計上したもので、市の会計の中心となるものです。

【特別会計】

市が特定の事業を行う場合に、一般会計と区別して設置するものです。

【公営企業会計】

「独立採算」を原則とする会計で、特別会計のうち※印のものです。

【市 税】

市民税や固定資産税など、皆さんが市に納める税金です。

【地方交付税】

所得税や法人税など、国が徴収した税金の一部が、市の財政状況などに応じて国から交付されるお金です。

【国・県支出金】

工事や福祉、教育事業など、特定の事業の財源に充てるため、国または県から交付されるお金です。

【市 債】

大きな事業を行うために、国や金融機関などから借りる市の借金です。

【総務費】

課税徴収、市民活動、広報情報処理などに関する経費です。

【民生費】

障がい者、高齢者、保育園生活保護などに関する経費です。

【衛生費】

健康診断や予防接種、ごみ処理などに関する経費です。

【商工費】

各種資金融資や観光振興などに関する経費です。

【土木費】

道路・公園の整備や維持管理、市営住宅管理などに関する経費です。

【教育費】

小・中学校や幼稚園、図書館、公民館などに関する経費です。

【公債費】

市が借り入れた借金（市債）の返済に要する経費です。

【一時借入金】

支出する現金が不足したときに、資金繰りのため金融機関から一時的に借りるお金です。

【基金】

特定の目的のために積み立てられる資金などで市の貯金です。

3月定例市議会報告

3月定例市議会が2月25日から3月24日まで開催されました。定例市議会には、令和4年度一般会計予算などが上程され、次のとおり可決されました。

可決された主な議案

■令和4年度予算

予算総額は、一般会計が177億2000万円、前年度に比べ10・3%の減となっています。

また、特別会計を含めた全会計では、275億3172万2千円で、前年度に比べ5・9%の減となっています。

※概要については、市報4月号別冊「境港市の予算」をご覧ください。

■令和3年度一般会計補正予算(第12号)

歳入歳出それぞれ6億151万8千円を増額し、予算総額を220億2116万6千円としました。

《新型コロナウイルス感染症対策に関する事業》

オミクロン株の急速な感染拡大などにより、大きな影響を受けている地域経済や市民生活の

下支えとして、家計を支援するとともに、市内飲食店や店舗

等での消費の活性化を図るため、全市民に、買い物や食事の際に使用できる応援券を一人につき5千円配布するための経費

1億7818万円余、市内での消費喚起を図るため、本市の観光施設等に教育旅行などで訪れる山陰両県の小中学校および高

等学校の児童・生徒にクーポン券を一人につき千円配布するための経費710万円余などをそれぞれ増額しました。

歳入については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを計上しました。

《新型コロナウイルス感染症対策以外の事業》

【議会費】市議会議員一般選挙により、新たに2名の議員が選出されたことに伴う議員報酬17万円余を増額。

【総務費】後年度の公債費負担の軽減を図るため、減価基金への積立金1億4344万円余、転出・転入手続きのワンストップ化に向けたシステム改修費363万円などをそれぞれ増額。

【民生費】共同生活援助の利用者の増加などに伴う、障がい者自立支援給付費2072万円余、放課後等デイサービス利用者の増加などに伴う、障がい児通所支援費1346万円余などをそれぞれ増額。

【農林水産業費】国の1次補正予算を活用し、農業委員等が農地・パトロール等で活用するタブレット端末の購入費16万円を増額。

【土木費】土地区画整理費特別会計を清算し、本年度末で廃止するため、同会計への繰出金2325万円余などを増額する一方、下水道事業費特別会計への繰出金390万円を減額。

【教育費】燃料単価の高騰などにより不足する小中学校の燃料費および光熱水費1400万円余、国の1次補正予算を活用し、小中学校の教職員が使用するタブレット端末の購入費285万円余などをそれぞれ増額。

《歳入》歳出に伴う国・県支出金を計上するほか、財源として、地方交付税および基金繰入金を増額。

《繰越明許費》工期や納期の関係などにより、年度内に事業の完了が困難であ

る市民交流センター整備に伴う各種事業など28事業について、新たに繰越明許費を設定するとともに、新型コロナウイルススワクチン3回目接種事業など3事業について、繰越限度額を増額しました。

■令和3年度一般会計補正予算(第13号)

歳入歳出それぞれ1195万円を増額し、予算総額を220億3311万6千円としました。

《歳出》

【総務費】早期退職者に対する退職手当661万円を増額。

【民生費】障がい者福祉の充実を目的とした指定寄附金の受領に伴う障害者福祉基金への積立金200万円、原油価格の高騰により、深刻な影響が懸念される生活保護受給世帯等の経済的な負担を緩和するため、一世帯当たり5千円を給付するための経費334万円をそれぞれ増額。

《歳入》歳出に伴う国・県支出金および寄附金を計上するほか、財源として、基金繰入金を増額。

《繰越明許費》工期などの関係により、年度内に事業の完了が困難である公立保育園リニューアル事業および水産関係看板整備事業について、新たに繰越明許費を設定しました。

【国民健康保険費特別会計補正予算】国民健康保険基金への積立金2611万円余、不足が見込まれる一般被保険者高額療養費1153万円余をそれぞれ増額するなど、歳入歳出それぞれ3871万1千円を増額し、予算総額を33億5648万円としました。



■下水道事業費特別会計補正予算

渡地区のマンホールポンプ整備費および竹内工業団地内の汚水枝線整備費8700万円を増額するほか、下水道建設人件費について、市債借入の増額に伴う財源振替を行い、予算総額を18億4311万1千円としました。

あわせて、工期の関係などにより、年度内に事業の完了が困難である下水道管渠事業など4事業について、繰越明許費を新たに設定しました。

■高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算

貸付見込みに伴い、貸付金250万円を減額する一方で、同会計を清算し、本年度末で廃止するため、一般会計への繰出金92万円を増額し、予算総額を353万円としました。

■介護保険費特別会計補正予算

介護予防サービス利用者の増加などに伴う、介護予防・生活支援サービス給付費337万円余、新たに開設予定の高齢者向けサロンの準備経費等に対する助成金97万円余をそれぞれ増額するなど、歳入歳出それぞれ638万3千円を増額し、予算総額を39億6337万8千円としました。

■土地区画整理費特別会計補正予算

同会計を清算し、本年度末で廃止するため、保留地処分金の財源不足を、一般会計から繰り入れ、あわせて、財源振替を行いました。

■市場事業費特別会計補正予算

前年度末の水産加工汚水処理公社からの寄附に伴う境港水産加工汚水処理場整備基金への積立金500万円を増額し、予算総額を8410万6千円としました。

■境港市職員の勤務時間、休憩時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

職員の特別休暇に、不妊治療のための休暇を追加しました。

■境港市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

非常勤職員の育児休業・部分休業の取得要件から在職期間が1年以上であることを除くなどの改正を行いました。

■押印を求める手続の見直しのための関係条例の整理に関する条例の制定

市の条例で定める手続で、押印の規定が残る「境港市職員の服務の宣誓に関する条例」など5つの条例において、様式中の印の表示を削るなどの改正を行いました。

■境港市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例の制定

市の機関における申請、届出その他の手続等に関して書面等による方法に加え、情報通信技術を利用する方法も可能としました。

■境港市消防団条例の一部改正

消防団員の休団に関する条項の追加および出勤報酬額の引き上げなどの改正を行いました。

■境港市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

退職報償金の支給における勤務年数の不算入期間に休団期間および停職期間を追加しました。

■境港市手数料条例の一部改正

住宅の品質確保の促進等に関する法律の改正に伴い、建築物の長期優良住宅認定事務手数料の改正を行いました。

■本市行政運営の指針となる、新たな「境港市まちづくり総合プラン」の基本構想の策定

■境港市国民健康保険税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる世帯などに対する国民健康保険税の減免について、令和4年度分も対象としました。

■教育委員会委員に大部由美さんを任命

■人権擁護委員に足立光枝さんを推薦

■監査委員に米村一三さんを選任

■教育委員会教育長に山本淳一さんを任命

議員提出議案

■ロシア・プーチン政権によるウクライナ侵略を非難する決議

陳情の審議結果

■不採択

◇「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

◇原発災害時の屋内避難中の支援体制について、住民への具体的な説明を求める陳情

新しく教育長が任命されました



このたび、教育長を拝命し、4月から就任しました山本淳一と申します。

本市の教育全般を担う責任と重さに身が引き締まる思いの毎日です。子どもたちの幸せに結びつく学力向上や社会に開かれた学校づくりはもとより、多様な価値観を受け入れ共生していく社会が求められている今、市民の皆さんお一人お一人の生涯にわたる学びの創造が、私に課せられた使命だと考えております。教育のまち境港を創る取り組みに全力で邁進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

道路工事に伴う交通規制

- ▶ 工事箇所 渡町
- ▶ 工事期間 5月上旬～8月下旬（原則、土曜日、日曜日、および祝日は休工とします）
- ▶ 交通規制 片側交互通行（規制時間 午前9時～午後5時、規制延長 60～70m）
※通行にあたっては、交通誘導員の指示に従ってください。
- ▶ 工事内容 道路改良工事に先立ち、道路沿線に生えている街路樹（ケヤキ）の伐採工事を行います。
- ▶ 問い合わせ先 鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局 道路都市課 ☎31-9732

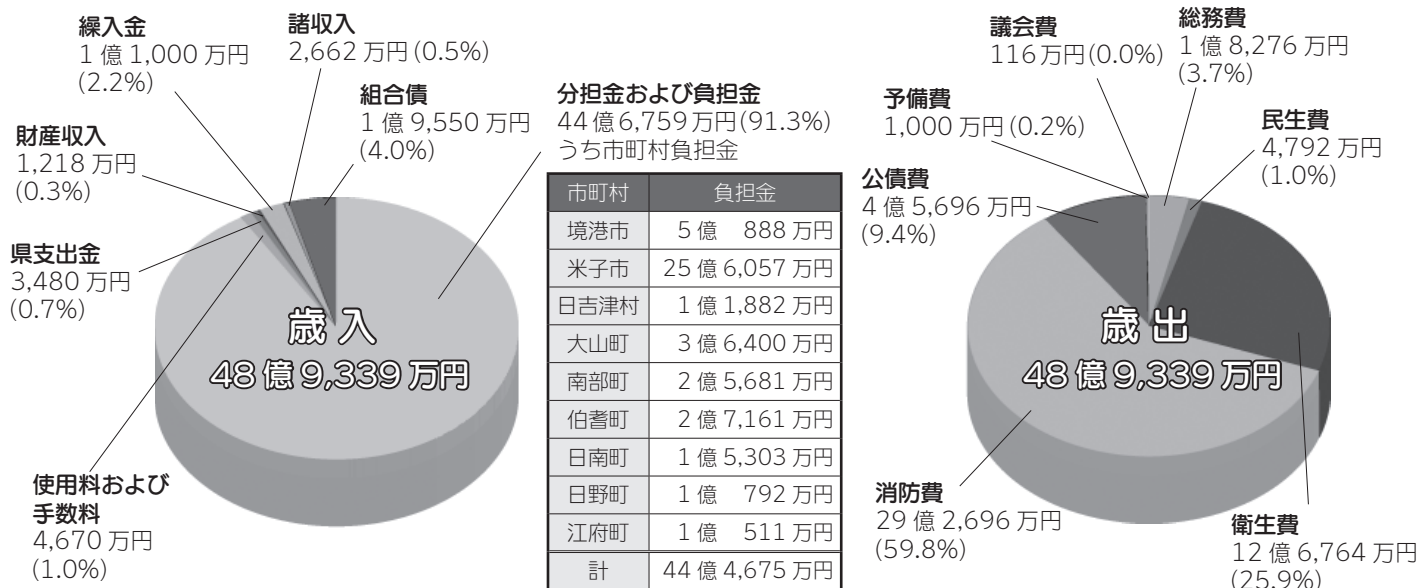


令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合 一般会計 当初予算の概要

▶ 問い合わせ先
鳥取県西部広域行政管理組合
事務局 総務課 ☎22-7732

2月組合議会定例会で、今年度の当初予算が決まりました。一般会計予算額は48億9,339万円で、対前年度当初予算比で2.9%の増となっています。

※鳥取県西部広域行政管理組合は、鳥取県西部圏域の2市6町1村により組織された団体で、主に消防事務や不燃物処理施設の管理運営などを行っている特別地方公共団体です。



※表中の予算額は万円単位で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

地域包括支援センターからのお知らせ

◆フレイル予防講演会開催

3月29日、東京大学高齢社会総合研究機構 機構長 飯島勝矢教授をお招きして「老いることの意味を問い直す～フレイルに立ち向かう～」と題した講演会を開催しました。

◆講演会の内容を一部ご紹介します

●「長寿」に与える要因の75%が自分で管理可能なもの。

「自分で管理するか、しないか」が長寿に影響している。やるかやらないかは、あなた次第。

●「握力や指先の力が衰える」ことは、全身の筋肉の衰えに反映している。

握力だけが衰えるはすがなく、全身の筋肉が衰え始めている証。握力の衰えがあれば、要注意。

●若い年代向け「メタボリックシンドローム予防の食事」から高齢期「フレイル予防の食事」へ！

適切なエネルギーの摂取と、タンパク質摂取が大切。

タンパク質は多く摂っている人もいるがワンランク上を目指しましょう。

●フレイル予防には「人とのつながり」が重要

「栄養」と「社会参加」はしていないが「運動」にしっかり取り組んでいる人（Aさん）と、「運動」「栄養」に取り組んでいないが「社会参加」を積極的にしている人（Bさん）を比較。フレイルの危険度が高いのは、Aさん（Bさんに比べて3倍高い）。

運動だけより、地域に出るなど人とのつながりがある方が効果的である。

講演会の様子

自分で管理可能なもの

- ✓【食事】バランス、塩分、加糖、etc
- ✓【歯科口腔】お口・歯の管理
- ✓【運動】身体活動・外出頻度
- ✓【メンタル】ストレス・不安
- ✓【社会性】生きがい、参加

フレイルという意識を常に持つということが重要という認識ができた。

精神的に活力を失いかけていたところ、話を聞いて目が覚めた気がした。自分自身の楽しみをしっかりと見つけて外出しようと思いました。

◆フレイル予防実践動画（DVD）配布開始

今まで、高知市作成のいきいき百歳体操 DVD を活用していましたが、境港市版いきいき百歳体操、タオル体操や口腔体操、脳トレなどをひとまとめにしたDVDを作製しました。

ご希望の人は地域包括支援センターにお越しください。



みんな一緒にフレイル予防！

おれんじカフェさかいみなと

▶ところ 老人福祉センター浜の里（竹内町）

▶参加費 100円



◆◆認知症の人を介護する家族のつどい◆◆

認知症に関する事や介護の悩みを話す場所です。 ▶と き 5月9日（月）午前10時～正午

◆◆おれんじカフェさかいみなと◆◆

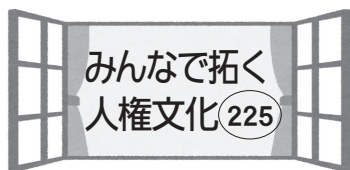
どなたでも参加でき、健康づくりや介護予防などの相談や情報交換ができる場所です。

今回は、新聞で棒を作り、自宅でする体操を一緒に行います。新聞紙2日分をご持参ください。お待ちしておりますので、ぜひお越しください。

▶と き 5月23日（月） 午前10時～11時30分

※全ての事業は、マスクの着用、検温、手指消毒、ソーシャルディスタンス等感染予防対策を徹底しながら実施します。ご協力をお願いいたします。感染拡大状況に応じては延期や中止とする場合もあります。

【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131



一人一人の人権が尊重される職場づくり ～ ハラスメントをしない！ させない！ ～

ハラスメントとは、「いろいろな場面でのいじめや嫌がらせ」「他者への発言や行動などが、する側の意図に関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益や苦痛、脅威を与えたりする行為」のことです。ハラスメントは、特定の相手に対して継続的に行うところに、基本的な特徴があります。たとえ「ささいな」嫌がらせ行為だったとしても、その行為が日常的に、「繰り返し」「しつこく」「間断なく」行われると相手は耐えきれず、心身に大きな悪影響を受けてしまいます。

私たちの身のまわりで、働く人たちにプレッシャーを与え、精神的に追い込んでいる状況はありませんか。

特に、職場でのハラスメントには、①職場での立場や優位性を利用したパワーハラスメント（パワハラ）②性的侮辱や嫌がらせを行うセクシャルハラスメント（セクハラ）③妊娠・出産・育児に対するマタニティハラスメント（マタハラ）などがあります。

令和2年6月から、職場におけるハラスメント防止対策が強化され、令和4年4月からは、パワーハラスメント防止措置が、中小事業主を含めた全企業（職場）に義務化されました。

職場で起きるハラスメントは、その職場に何らかの問題があることを知らせる『サイン』ともいえます。ハラスメントを個人間の問題としてとらえず、業務の進め方、事業計画、雇用環境、企業風土など、職場の問題としてとらえ、あらゆる角度から深く考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

一人一人の人権が尊重される職場づくりのスタートラインが、そこにあります。

ハラスメント悩み相談室

電話相談窓口（無料）

〈厚生労働省委託事業〉

☎0120-714-864

月～金曜17:00～22:00

土～日曜10:00～17:00

祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く

人権擁護委員 ご存知ですか？

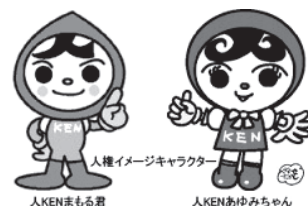
～ 6月1日は、「人権擁護委員の日」です ～

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、人権について理解を深めてもらうための人権啓発活動や面談、電話、手紙〈子どもの人権 SOS ミニレターなど〉による人権相談（いじめ、差別、暴行・虐待、誹謗中傷などの人権に関する相談）に応じるなどの人権擁護活動を行っています。

毎月、老人福祉センターに特設相談所を開設しています。日程は市報「くらしの相談日」欄（29ページ）でご案内しています。

▶人権擁護委員と担当地区

氏 名	担当地区
木下 美和子	渡
早川 明美	外江
本池 千尋	境
足立 光枝	上道
小灘 恵美子	余子
永見 敏明	中浜
神崎 和重	誠道



一人で悩まずご相談ください。

秘密は守られます。相談は無料です。

▶電話相談窓口

◇みんなの人権110番 ☎0570-003-110

◇子どもの人権110番 ☎0120-007-110

◇女性の人権ホットライン☎0570-070-810



各種補助金のご案内

▶小規模発電設備など導入推進事業補助金

地球温暖化対策の一環として、市内での再生可能エネルギー導入をより一層推進するため、太陽光発電システムなどを設置される人に補助金を交付しています。

※対象要件など、詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



《今年度からの変更点》

◇太陽光発電システム補助金の補助対象に事業所用を追加しました。

◇太陽熱利用機器補助金の補助対象に自然循環式を追加しました。

◇太陽光発電システム（家庭用・事業所用）

【家庭用】 対象設備の出力 1kW あたり
4万6千円（上限5kW）

【事業所用】 対象設備の出力 1kW あたり
4万円（上限10kW未満）

◇家庭用蓄電池

対象設備の蓄電容量 1kWh あたり
6万円（上限40万円）

◇家庭用燃料電池システム（エネファーム）

補助対象経費の1/3（上限額12万円）

◇太陽熱利用機器（太陽熱温水器など）

補助対象経費の1/10（上限2万円）

▶飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金

飼い主のいない猫の繁殖抑制を進め、地域の生活環境保全と市民の動物愛護意識高揚を目的として、市内で捕獲した飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせる人に手術費用の一部を補助します。

飼い主のいない猫を減らすため、皆さんのご協力をお願いします。

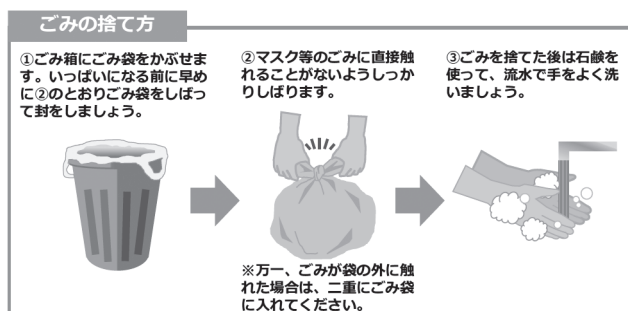
1頭あたりの補助金額（上限） オス8,000円 メス15,000円

※補助金交付決定前に手術を行った場合は補助の対象となりません。必ず手術前に申請が必要です。

新型コロナウイルス感染症対策としてのごみの捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した人やその疑いのある人などがご家庭におられる場合、唾液や鼻水などが付着したマスクやティッシュなどのごみを捨てる際には、下図の『ごみの捨て方』を参考に、「**ごみに直接触れない**」「**ごみ袋は空気を抜き、しっかり縛って封をする**」「**ごみを捨てた後は手を洗う**」ことを心がけてください。

また、これらのごみは、3日以上ご自宅内にて置き置きし、その後、可燃ごみ集積所にだしてください（ウイルス感染力の弱体化に要する時間を72時間が目安とされているため）。



伯州綿

境港警察署からのお知らせ

境港警察署 ☎ 44 - 0110

固定電話機を見直して 特殊詐欺の被害を防ぎましょう！

令和3年に県内で発生した特殊詐欺被害のうち、自宅の固定電話にかかってきた電話がきっかけとなったものは全体の約62%と、6割以上を占めています。「私は大丈夫」と自信のある人も、巧妙なだましの電話にかかれば、詐欺だと気付く間もなく被害にあってしまいます。

詐欺電話を防ぐには、自宅の固定電話機を防犯機能付きのものに変えることが大変効果的です！

防犯機能付き電話機 ～3つの機能で特殊詐欺を予防～

◇警告メッセージ機能

相手に「録音する」ことを伝えます

◇注意喚起機能

電話に出る前に注意喚起のアナウンスが流れます

◇録音機能

通話内容を自動録音します

また、相手の電話番号が表示される「ナンバーディスプレイ」機能や、留守番電話機能付きの電話機も被害防止に有効です。自宅の電話機に留守番電話機能がついている場合、常時留守番電話設定にしておけば、詐欺電話や迷惑電話を撃退できます。防犯機能付き電話機などは町の電気屋さんや家電量販店で購入できます。

詐欺の電話はいつ、誰にかかってくるかわかりません。この機会に、自宅の固定電話を見直してみませんか。

地域おこし協力隊員だより

農政課 農業振興係 ☎ 47 - 1049

はじめまして、4月1日から境港市の地域おこし協力隊に着任しました。

徳毛 文孝（とくも あやたか）と申します。妻、7歳の息子とともに、一家3人で東京都から移住しました。

境港の魚と鬼太郎に引き寄せられて移住に踏み切り、今後は伯州綿の栽培、販路拡大のためのPRに微力ではございますが尽力していきます。

息子の成長とともに私自身も成長して、伯州綿が魚と鬼太郎に並んで境港を代表するものとなるよう、楽しみながら活動していきます。

どうぞ、よろしくお願いします。



境港史話『温故知新』（58）

山陰鉄道発祥の地「境港」

開業120周年その④
（水産業と鉄道について）

我が町は江戸時代後期から北前船など交易で栄えた港町。山陰の鉄道も明治後期、重要な港を有する我が町境港から始まり、各時代、圏域の産業振興に大きな役割を果たしてきました。

大正5年7月には境港から東京間での鮮魚試験運送に成功。大正9年には全国的に漁獲量が増え鉄道の利用も活発化しました。

昭和4年1月の「境港商報」によれば「開通した伯備線を使えば境港から倉敷を大豆なら一俵十五銭で運べる。経済的位置が広がり、今後北鮮地方への定期航路が有望視される。」とのこと。

戦後、山陰沖巻網漁業の開発で



昭和34年頃 栄町付近に敷設された東臨港線



昭和34年 鮮魚貨物列車
約11万2千トンの大漁の年

水産基地としての活路を見出した境港は、昭和28年第三種漁港の指定も受け漁港整備が進み、昭和31年には境港駅から栄町間の東臨港線が敷設されます。

昭和35年10月に境港から岡山間に鮮魚急送品列車が運行開始、昭和46年7月には境港から東京間で鮮魚専用特急列車「トビウオ号」も運行されました。

また、昭和40年頃からサバなどの缶詰製造が盛んとなり製品や原材料（不足時）の輸送に鉄道が活用されました。

しかし、昭和45年以降、道路の整備や自動車の性能向上、集配の利便性により鉄道輸送は低調になっていきます。また、外港昭和町への漁港機能の移転も重なり、昭和51年、境港駅における鮮魚取扱いは皆無となりました。

（参考）

境港海陸運送五十年のあゆみ

編集「市史編さん室」

多文化共生

vol.13

水産商工課 経済交流係 ☎ 47 - 1029

境港市に住む外国人に聞いてみました！ Part6 キン・ミヤ・モーさん (ミャンマー)

こんにちは。私はキン・ミヤ・モーとうします。ミャンマー人です。

2018年9月2日に日本へ来ました。日本の生活に慣れていないうちは寂しかったです。慣れた後は、静かな環境で、まわりの様々なことを見習っていい経験ができ、日本のきれいなところや、ルールにきびしいところ、時間を守るところがとてもいいと思っています。

また、いろいろなことをもっと経験したいです。一番見習いたいのはごみの捨て方です。相手に迷惑をかけないように、きちんと捨てることです。私は、国に帰ったら、そのことをみんなにも知らせたいと思います。自分の国でも日本みたいに生活していきたいと思っています。

今住んでいる町が好きです。みんな優しく、親切な人たちで、尊敬しています。仲間として仲良くしてくれ、わからないときはいつでもちゃんと教えてくれるので、ありがたと思っています。日本にいるのが夢みたいです。これからもがんばります。ありがとうございます。



消費生活相談室です

239

消費生活相談室 ☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957

ネットでのもうけ話に注意

【事例：情報商材】

ネットで「ホームページを作ってアクセス数を増やせば高額収入が得られる」という広告を見て事業者の説明を聞いた。勧められるままにアクセス数を増加させる方法が書かれた情報商材を購入したが、メールで送られてきたものは、内容が一般的で価値のないものだった。

【事例：利益誘引型サイト】

ネットで「相談にのるだけで相手から報酬がもらえる」というサイトに登録し相談を受けた。報酬を受け取ろうとするが、サイトから個人情報開示費用など様々な名目で費用を請求され続けるだけで、報酬が受け取れない。

【アドバイス】

◇副業などのノウハウと称してインターネットなどで販売されている情報のことを「情報商材」と言います。

◇情報商材は購入するまで内容を確認することができないため、広告や説明と違っていったというトラブルが絶えません。少しでも怪しいと思ったら安易に事業者に連絡しないでください。

◇利益誘引型のサイトは、登録は無料でできても、登録後にメッセージの送受信やお金を受け取るための手続き費用などとして高額な請求を受けることがあります。安易に登録しないようにしましょう。

◇利益誘引型のサイトでやり取りをしている相手は「サクラ」である場合があります。相手の言葉をうのみにせず、冷静に判断しましょう。

▶相談受付時間

毎週月～金曜日

午前9時～正午、午後1時～4時



保健師の

ちょっと一言

妊活相談会のご案内

晩婚化などの社会的背景から、5.5組に1組が不妊の検査や治療をしているといわれています。このように、不妊治療を受ける人は増えており、4月からは、不妊治療費が保険適用されるなど、経済的支援も進んでいます。

しかし、具体的にどのような方法があるのか、いつから始めたらいいのかなど、聞きたいことが沢山ある

けど、誰に相談したらいいんだろう…など、一人で悩んでいる人も少なくないのではないのでしょうか。

境港市では身近なところで無料で相談できる機会として、不妊カウンセラーを招いた妊活相談会を年5回開催しています。不妊治療についてだけでなく、2人目、3人目のタイミング、避妊についてなど、普段は相談しにくいことも、なんでも相談いただけます。

初回は6月7日(火)に保健相談センターで開催します。事前予約も受けつけています。ぜひこの機会にご参加ください。

▶問い合わせ先 健康推進課 ☎ 47 - 1042

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、掲載しているイベントや行事などが急遽中止や延期となる場合があります。詳しくは問い合わせ先へご確認ください。



マイナポイント・マイナンバーカードの健康保険証利用の申し込み受付窓口

マイナンバーカードをお持ちの人を対象に、最大2万円分のポイントを付与する「マイナポイント事業」を、国が実施しています。

市では、「マイナポイント」申し込み受付窓口を開設しています。また、マイナンバーカードを「健康保険証」として利用できるようにする「健康保険証利用申込」や、「公金受取口座の登録」についても、受け付けています。

マイナンバーカードをお持ちで、「マイナポイント」や「健康保険証」の利用の申し込みを希望する人や関心がある人は、ぜひご来庁ください。

※事前に市民課での手続きが必要

要な場合があります。あらかじめ総務課までお問い合わせください。

▼受付時間

◇平日（市役所開庁日）

午前8時30分～午後5時15分

◇5月15日（日）

午前9時～午後0時30分

▼ところ

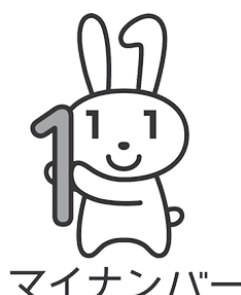
◇平日 総務課窓口

◇5月15日（日） 市民課窓口

▼問い合わせ先

総務課 行政係

☎47・1007



マイナンバーカード日曜交付窓口

マイナンバーカードを申請し、「個人番号カード受け取りについて（お知らせ）」が届いた人は、申請者本人が来庁し、受け取りの手続きをしてください。カードは受け取り期限を過ぎても保管しています。

マイナンバーカードの申請補助（写真撮影無料）、電子申請書の更新、暗証番号の初期化、

保険証利用や、公金受取口座の登録もできます。

▼受付日時 5月15日（日）

午前9時～午後0時30分

▼ところ 市民課窓口

▼必要書類

◇個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書

◇通知カード（お持ちの人）

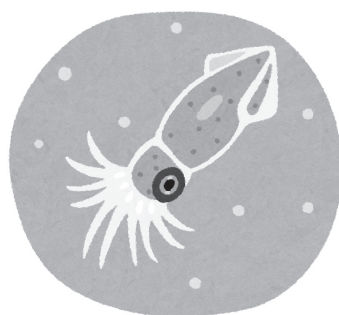
◇本人確認書類

（運転免許証など）

▼問い合わせ先

市民課 市民係

☎47・1033



市税の減免制度

【個人住民税・法人市民税】

一定の要件に該当すれば、一部もしくは全部が減免されます。

▼申請期限

それぞれの納期限7日前
※毎年度申請が必要です。

▼減免対象

申請のあった日以降に納期限が到来する税額

【軽自動車税（種別割）】

心身障がい者、またはその障がい者のために家族が所有する軽自動車や二輪車にかかる税金は、一定の要件（障がいの程度など）に該当すれば、減免されます。

▼申請期限 5月24日（火）

※毎年度申請が必要です。

【固定資産税】

次の固定資産について、一定の要件に該当すれば、固定資産税の減免を受けることができます。

◇生活保護法で生活扶助を受ける人が所有する固定資産

◇生活困窮のため扶養義務者以外から私的な扶助を受けている人が所有する固定資産

◇公益のため直接専用する固定資産（自治会広場・公園など）

◇災害などで減失または甚大な損害を受けた固定資産

▼申請期限

それぞれの納期限7日前
※毎年度申請が必要です。

▼減免対象

申請のあった日以降に納期限が到来する税額

※減免申請には減免を受けようとする事由を証明する書類の添付が必要です。

【申請時の注意事項】

軽自動車税（種別割）と固定資産の減免申請にはマイナンバーカードなどが必要となります。詳しくは各担当係までお問い合わせください。

▼申請・問い合わせ先

◇個人住民税・法人市民税・軽自動車税について

税務課 市民税係

☎47・1017

◇固定資産税について

税務課 固定資産税係

☎47・1018

有料広告

安い! きれい! アフターよし!

初期費用は前家賃のみ!

賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎(0859) 44-9128

不妊治療費など 助成します

4月から不妊治療の医療費は保険適用となりましたが、体外受精や顕微授精(特定不妊治療)については、治療内容などにより保険適用外となる場合があります。

鳥取県では、特定不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、新たな助成制度を創設しました。併せて境港市においても、県の助成対象となる特定不妊治療について、費用の一部を上乗せして助成します。さらに、4月から保険適用となった人工授精についても、保険適用となる一般不妊治療費助成に併せ、自己負担の2分の1に当たる額(1年度につき5万円の上限)を助成します。

▼問い合わせ先

健康推進課 保健係

☎47・1040

不育症治療費など 助成します

市では、安心して子どもを産み育てることができるよう、不育症の検査・治療を受けているご夫婦に、治療費などの一部を助成する制度を新設しました。

▼対象

①法律上の婚姻をしている夫婦

または事実婚をしている夫婦

②交付申請時に夫もしくは妻のいずれか一方または両方が境港市内に住所を有している人

③一般社団法人日本生殖医学会が認定した生殖医療専門医が所属する医療機関で不育症治療を受けられた人

④他の市町村から不育症治療費などの助成給付を受けていない人

⑤各医療保健の被保険者または被保険者の被扶養者であること

⑥境港市税の滞納がないこと

▼助成内容

不育症に係る診断・治療に要した保険適用外の金額2分の1を助成。1年度につき10万円を限度とします。

▼対象となる治療など

4月1日以降に開始した検査治療が対象となります。

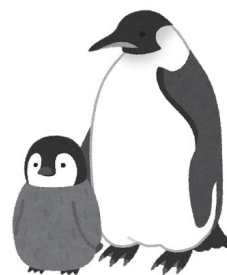
▼問い合わせ先

健康推進課 保健係

☎47・1040



熱中症予防対策事業 (エアコン購入費用の一部補助)



▼対象世帯

市内に住所があり、居住にエアコンが無く、次の(1)または(2)に該当する世帯

(1)次の①～⑥の世帯で市民税が非課税で、市税の滞納が無い世帯

①65歳以上の単身世帯または80歳以上のみの世帯

②身体障がい者手帳1級または2級の交付を受けている人がいる世帯

③療育手帳Aの交付を受けている人がいる世帯

④精神障がい者保健福祉手帳1級の交付を受けている人がいる世帯

⑤就学前の子どもがいる世帯

⑥18歳未満の人を養育しているひとり親世帯

(2)平成30年3月31日以前に生活保護が開始された世帯

▼助成対象機器

市内登録業者から購入した、ルームエアコンなどの室温冷却機能を有する冷房器具1台の購入費用と設置にかかる経費

▼助成割合 ※委任払いも可

1世帯当たり、本体および設置費用の2分の1
(助成上限 5万円)

▼助成回数

1世帯1回限り
(世帯分離されていても、同居者は同一世帯とみなします)

▼実施期間

エアコン設置
4月1日(金)～9月30日(金)

▼問い合わせ先

健康推進課 保健係

☎47・1040



市公式 Facebook
@Sakaiminato.City



<https://www.facebook.com/sakaiminato.city/>

快適をもっと！
もっと！
●長府ボイラー特約店
●TOTOモデルクラブ店
●LIXILリフォームネット店
●タカラパートナーショップ

Rinnai

省エネガス給湯器
「エコジョーズ」
フルオート24号

¥506,110を
60%引
¥202,400

※標準取替費¥55,000。価格は税込みです。



省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店／米子・境港市下水道指定工事店

山 有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル(通話無料)

0120-450-538

Facebook更新中！

境港 渡辺商店

検索



有料
広告



入札結果の公表

予定価格が1千万円以上の入札について公表します。

種別	舗装アスファルト	土木	土木
工事名(業務名)	境 132 号線舗装修繕工事	汚水桝新設 (その1) 工事	市道維持工事
入札日	3月29日	3月9日	3月22日
予定価格	18,707 千円	14,946 千円	14,638 千円
落札額	18,480 千円	14,647 千円	13,057 千円
落札率	98.8%	98.0%	89.2%
落札者	友貴建設(株)	(有)隼建設	佐藤産業(有)

▼問い合わせ先
管理課 管理係

☎ 47・1076



さかいポートサウナ

「入浴のお知らせ」

▼男湯 火・水・金・土・日
▼女湯 月・木

※西側浴場のみ営業のため、曜日をご確認ください。

「レディースデイ」

女性の入館者は割引

▼とき 毎月第2・3月曜日

◇大人 520円↓300円
◇小中学生260円↓100円

「シルバーデイ」

65歳以上の入館者は割引

▼とき 毎月第2・3水曜日

◇65歳以上520円↓300円
◇70歳以上310円↓300円

「その他の各種割引」

▼家族割引

家族連れの小・中学生は割引
◇小中学生260円↓100円

▼誕生日割引

誕生日の人は入浴料が無料
(要証明)

「薬湯の日」 毎週月曜日

「お知らせ」

6月30日(木)をもって営業を終了します。営業終了までに使い切れない回数券は、受付で払い戻しが可能です。

▼問い合わせ先

さかいポートサウナ

☎ 44・4060



済生会境港総合病院

▼小児科外来の診察

4月から毎週火曜日午前中、金曜日午前中の小児科は、鳥取大学医学部付属病院から専門医が来院し、外来診察します。診察をご希望の場合は、診療予約のうえ、ご来院ください。

▼整形外科救急外来の制限

4月1日から医師不足により整形外科の救急対応を継続することが困難な状況です。

当面の間、休日・時間外の整形外科疾患の患者さまの受け入れを中止します。

▼問い合わせ先

鳥取県済生会境港総合病院

☎ 42・3161



農業委員会情報

「農地や用水路への不法投棄はやめましょう」

市内の農地や用水路などに、家電や家庭ゴミなどの不法投棄が見受けられます。不法投棄とは、廃棄物を適切に処理せず、みだりに農地(自らの土地を含む)や用水路などに捨てる行為です。

空き缶、たばこの吸殻など軽微なごみのポイ捨ても不法投棄になります。これらの行為は農地利用の妨げとなったり、水路が詰まるなどの原因となりますので絶対に行わないでください。

また、不法投棄の多くは荒廃地で発生しています。土地所有者は荒廃地とならないよう草を刈るなどの適切な管理をお願いします。

▼問い合わせ先

農業委員会事務局

☎ 47・1053



車検時の基本料金に「さかいみなと応援券」がご利用できます！！

ご来店心よりお待ち申し上げます。

境港市蓮池町 89-1(GEO 様の隣です)

車検のONE 'S境港店 AM9-PM6

定休日:毎週水曜日・第1と第3火曜日

☎ 0859-21-9370



有料広告



- 中野港漁村市**
大山を望み漁村の風情漂う沿岸漁業基地の中野港で、2年ぶりの漁村市が開催されます。
※コロナ感染対策を行い、規模を縮小して開催します。
- ▼とき 5月14日(土)
午前9時～11時ごろ
※販売品がなくなり次第終了
- ▼ところ 中野港周辺
- ▼内容
◇沿岸物の鮮魚販売
◇境港サーモン販売
(300本限定)
◇高校生の実習品販売
◇干物販売
※コロナ対策のため、試食販売は行いません。
- ▼問い合わせ先
水産商工課 水産振興係
☎47・1055



- スタインウェイピアノ
お披露目コンサート**
市民交流センター(7月10日オープン予定)にスタインウェイ社製の新しいピアノが設置されるのを記念し、地元出身のアーティストによるコンサートを開催します。
- ▼とき 7月17日(日)
午後2時開演
(午後1時30分開場)
- ▼ところ
市民交流センター市民ホール
- ▼出演
◇安部加菜子
(ピアノ・米子市出身)
◇徳山奈奈
(ソプラノ・境港市出身)
◇山本耕平
(テノール・米子市出身)
- ▼入場料
◇一般 3千円
◇高校生以下 千円
※未就学児入場不可
- ▼チケット販売日
5月18日(水)
- ▼チケット販売窓口
文化ホール
- ▼問い合わせ先
生涯学習課 文化体育係
☎47・1093



- 市営住宅の入居者募集**
- ▼入居資格(共通)
◇基準内の収入であること
◇住宅に困っている人
◇連帯保証人が1人いること
※保証会社による保証でも入居を認める場合があります
- ◇市税を滞納していないこと
◇暴力団員でないこと
- ▼入居資格(一般)
◇同居する親族がいること
- ▼入居資格(高齢者等)
◇高齢者世帯や障がい者世帯等の人は、優先入居の制度があります。
- ※詳しい入居要件等はお問い合わせください。
- ▼敷金
家賃の3カ月分
- ▼募集期間
5月2日(月)～13日(金)
- ▼入居抽選日 5月18日(水)
- ▼入居可能日 6月1日(水)
- ※駐車場を使用する人は別途駐車場使用料が必要となります
- (1区画 月額千円)
- ▼申し込み・問い合わせ先
建築営繕課 公営住宅係
☎47・1059



団地名	上道団地 (上道町 3565)	夕顔団地 (誠道町 218)	外江団地 (外江町 3266-5)
種別	高齢者等	一般	一般
建設年度	平成13年	平成7年	昭和59年
構造	鉄筋・4階建	鉄筋・3階建	鉄筋・4階建
募集住戸	12棟402号(4階)	7A棟13号(3階)	5号(3階)
間取り等	3LDK6畳(2)、洋6畳	3DK8畳、6畳、洋6畳	3DK6畳(2)、4.5畳
家賃	23,500～ 46,200円	22,100～ 43,300円	16,100～ 31,600円

「市報さかいみなと・議会だより つなぐ」がアプリで読めます

自治体広報紙がスマートフォンで手軽にご覧いただける、無料アプリ『マチイロ』へ「市報さかいみなと」と「議会だより つなぐ」を配信しています。

アプリのダウンロードは、QRコードを読み取るか、『マチイロ』で検索してください。

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。

※広告が表示されますが、境港市とは何ら関係ありません。

※『マチイロ』は、株式会社ジチタイワークス(☎092-716-1404)が作成しています。



マチイロ



職業訓練

ハローワークは、安定した就職を目指す人へ職業訓練の受講生を募集しています。

▼訓練科

短期パソコン基礎科

▼概要

コミュニケーション力やビジネスマナー、ワープロ・表計算ソフト（ワード・エクセル3級程度）などに関する知識や技能を習得します。

▼訓練期間

5月25日（水）～7月22日（金）

▼訓練場所

（有）米子情報処理センター
（境港市松ヶ枝町）

※無料駐車場あり

▼定員

13人

▼募集期間

5月13日（金）

▼応募資格

就職を希望する人

▼受講料

無料
（ただし、テキスト代は実費）

▼その他

新型コロナウイルス感染症対策をしています。

※参考

雇用保険受給者以外の人は、一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

▼申し込み・問い合わせ先

ハローワーク米子
（米子公共職業安定所）

☎33・3911

▼鳥取労働局ホームページ

鳥取県内の職業訓練一覧などの情報が確認できます。



公共職業訓練の受講生 未経験から始める即 戦力への道

▼受講資格

求職中の人

▼訓練科

①ビジネススキル講習付電気設備施工科

②産業技術科

③ビル管理技術科

▼定員

①5人 ②12人 ③15人

▼訓練期間

①6月2日（木）～12月26日（月）
（7カ月間）

②6月2日（木）～11月28日（月）
（6カ月間）

③6月2日（木）～11月28日（月）
（6カ月間）

▼受講料

無料
（ただし、テキスト代は実費）

▼募集期間

①～③いずれも5月18日（水）まで

▼参考

◇雇用保険受給者のうち条件を満たす人は、訓練最終日まで受給期間が延長されます。

◇雇用保険受給者以外の人も条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

◇各訓練科の見学会（5月13日（金）・5月27日（金））や体験会（5月11日（水））も開催します。

▼申し込み・問い合わせ先

◇公共職業訓練の申し込みや雇用保険に関する問い合わせ
ハローワーク米子
（米子公共職業安定所）

☎33・3911

◇見学会や体験会に関する問い合わせ
ポリテクセンター米子
☎27・5115

境港市地域福祉計画(第4期)策定・評価委員会委員

誰もが安心して生活し、地域とともに支え合う暮らしを実現するための指針となる「地域福祉計画（第4期）」を今年度に

策定するにあたり、委員会の委員を募集します。

▼応募資格

市内在住の満18歳以上で、地域福祉に関心のある人。平日に開催する会議に出席できる人。

▼募集人数

若干名

▼任期

令和4年6月～令和9年3月31日

▼会議開催

年3回程度

▼応募方法

所定の応募用紙に必要事項と「応募にあたっての動機について」400字程度を記入のうえ、福祉課に直接持参するか郵送で応募してください。

※持参の場合は土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

※応募用紙は市ホームページでダウンロードできるほか福祉課窓口にて配布しています。

※選考のうえ決定します。

▼応募期限

5月27日（金）必着

▼応募・問い合わせ先

福祉課 生活支援係

☎47・1047
FAX 42・5987



国民健康保険 運営協議会委員

国民健康保険の運営に関する重要事項を審議するため、国民健康保険運営協議会の委員（被保険者代表）を募集します。

▼応募資格

18歳以上の境港市国民健康保険の被保険者

▼募集人員

2人

▼任期

6月1日（水）～3年間

▼協議会の開催予定

◇回数 年3回程度

◇とき 原則、平日の午後

◇ところ 市役所

▼応募方法

「国民健康保険についての想い」を800字程度（原稿用紙2枚）にまとめ、住所・氏名・生年月日・電話番号を記載のうえ、申し込みください。

▼応募期限

5月16日（月）午後5時

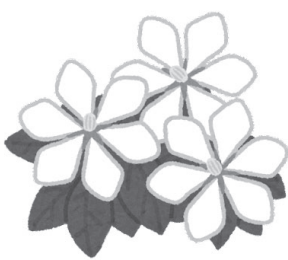
※郵送の場合は必着

▼応募・問い合わせ先

市民課 保険年金係

☎47・1036





人権ふれあいフェスティバル実行委員

人権を尊重する社会の推進に向け12月に開催するフェスティバルの実行委員(ボランティア)を募集します。

実行委員会は5回程度(平日夜)開催し、実行委員はフェスティバルの企画・運営を行います。日程は応募者へ別途、連絡します。

▼申し込み方法

電話、ファクシミリ、または電子メールで、住所・氏名・電話番号をお知らせください。

▼申込期限

5月31日(火)

▼申し込み・問い合わせ先

地域振興課 人権政策室

☎ 47・11102

FAX 44・30001

Mail chikishinkou@city.sakaimi-

nato.g.jp



要約筆記者養成講習会受講者

きこえない・きこえにくい人の意思疎通支援を行う要約筆記者を養成するための講習会が開催されます。

▼内容

実技、聴覚障がい者福祉などに関する講義。

※受講終了後に鳥取県登録要約筆記者選考試験を実施予定。

▼対象

高校生以上で、きこえない・きこえにくい人の福祉に理解と熱意を有する人。

▼コース

◇パソコンコース

◇手書きコース

※パソコンコースは受講要件があります。詳細は開催要領に記載しています。

▼定員 各コース10人

▼とき

5月27日(金)～11月4日(金)
(おおむね金曜日、全21回)
午前10時～午後3時

▼ところ

米子コンベンションセンター
BIGSHIP ほか

▼受講料

各コース3000円
(テキスト代3670円別途)

▼申し込み方法

◇郵送

福祉課にある要約筆記者養成講習会受講申込書に記入し、「要約筆記者養成講習会受講申込書在中」と朱書きのうえ、郵送してください。

◇ファクシミリ

送信後、問い合わせ先に連絡してください。

◇電子メール

鳥取県聴覚障害者協会ホームページ申込フォームより申し込みください。

▼申込期限

5月18日(水) 必着

▼申し込み・問い合わせ先

〒682・0822

倉吉市葵町724・15

鳥取県中部聴覚障がい者センター

☎ 0858・27・2355

FAX 0858・27・2360

Web <https://torideaf.jp>

境港市民交流センター「みなとテラス」広報誌の誌名

7月10日(日)にオープンする境港市民交流センター「みなとテラス」の広報誌名を募集します。

ます。

▼対象

どなたでも応募できます。

▼応募期間

5月2日(月)～22日(日)
(当日消印有効)

▼応募内容

「誰もが分かりやすく」、「親しみを感じる」、「ワクワクする」ような誌名を募集します。

▼応募方法

誌名とその名前にした理由、住所・氏名・連絡先を明記したハガキもしくはファクシミリでお送りください。QRコードからもご応募いただけます。

▼問い合わせ先

〒684・0033

境港市上道町3000番地

きさらぎ・さんびる共同企業体(境港市民交流センター指定管理者)

☎ 46・0471

FAX 46・0472



市美術展覧会作品

境港市民交流センターで8月6日(土)から10日(水)まで境港市美術展覧会を開催します。皆さまのご出品をお待ちしております。

▼部門 絵画、工芸、彫刻、書道、写真

▼作品受付日

8月3日(水)

午前10時～午後7時
(時間厳守)

▼受付会場

境港市民交流センター
2階 大会議室

▼申し込み方法

時間内に会場まで直接作品と出品申込票をお持ちください。

▼応募資格

境港市に住所がある、もしくは勤務している人。境港市内のいずれかの部門のグループに所属している人。

※中学生以下を除きます。

詳しい要項と出品申込票、釈文票(書道部門のみ)は、各地区公民館および生涯学習課で配布しています。

▼問い合わせ先

生涯学習課 文化体育係

☎ 47・1093



ベトナム料理教室

国際交流員と一緒にベトナム料理を作ります。

▼料理

ベトナムの揚げ春巻き、麺料理ほか1品

▼とき 5月21日(土)

午前10時～午後2時

▼ところ

保健相談センター2階

▼対象 高校生以上の市民

▼参加費 千円

▼定員 16人

(申込多数の場合は抽選)

▼申し込み方法

次の事項を添えて、電話・ファクシミリ・電子メールでお申し込みください。

・氏名・住所・電話番号

▼申込期限 5月13日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

水産商工課 経済交流係

☎47・1029

FAX 44・7957

Mail suisan@city.sakaiminato.

lg.jp

※新型コロナウイルスの状況によっては、作った料理を持ち帰って食べさせていただく場合があります。



伯州綿の種まき体験

伯州綿は、市内の新生児にプレゼントする「赤ちゃんおくるみ」などの原料に使用します。

これまでに「おくるみ」を受け取られた皆さん、次に受け取る親子のために、「ぬくもりの綿リレー」に参加しませんか？

▼とき 5月21日(土)

午前10時～10時30分

▼ところ

文化ホール東側の伯州綿畑

▼対象

0～4歳児とその家族

▼参加費 無料

▼定員 20人程度

※申し込み多数の場合は抽選とします。

▼申し込み方法

電話または電子メール

▼申込期限 5月13日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

農政課 農業振興係

☎47・1049

Mail nosei@city.sakaiminato.

lg.jp



米子市水道局会計年度任用短時間勤務職員

▼募集職種 水道一般業務

▼募集人数 1人程度

▼募集期限 5月13日(金)

▼職務内容

水道局に勤務し、一般事務および水道業務(現場の軽作業含む)に従事します。

▼応募資格

◇年齢不問

◇パソコンの基本操作(文書作

成や表計算ソフトへの入力など)ができる人

▼採用予定日 7月1日(金)

▼試験日

5月22日(日) 午前10時

▼申し込み方法

水道局指定の受験申込書を水道局2階総務課庶務担当に提出してください。

※詳しくは受験案内(水道局本庁1階営業窓口、2階総務課、境港営業所にあります。)または水道局ホームページで確認ください。

▼申し込み・問い合わせ先

米子市水道局 総務課

庶務担当

☎32・6116



事業承継個別相談会

事業を引き継ぎたいが手続きが複雑そう、後継者がいないが、会社は存続させたい。

市と商工会議所では、事業主の皆さんが抱える事業承継の様々な課題に関する個別相談会を開催します。

ぜひこの機会に会社の将来について考えてみませんか？

▼とき 5月19日(木)

午後1時～4時

(完全予約制)
※6月以降も毎月第3木曜日に開催

▼ところ

境港商工会議所 2階相談室

▼相談員

中小企業診断士 田原明夫さん

▼申込期限 開催日の前日まで

※ただし、定員(2人)になり次第、締め切ります。

▼申し込み先

境港商工会議所 相談課

☎44・1111

▼問い合わせ先

水産商工課 商工振興課

☎47・1056



空き家・空き土地・不動産困りごと無料相談会

▼とき 6月10日(金)

午後1時～4時

※事前予約制

▼ところ

米子コンベンションセンター 3階 第2会議室

(米子市末広町294)

▼申込期限

5月27日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

(公社)鳥取県宅地建物取引業協会 西部支部

☎32・8208



納税相談

災害、病気などの理由から、やむを得ず納期限までに市税を納付することができない場合は、猶予制度(分割納付、徴収の猶予、差押財産の換価の猶予)がありますのでご相談ください。

「夜間の納税相談」

仕事などで、平日の昼間に市税の納付や相談に來られないときはご利用ください。

▼とき

5月31日(火)

6月30日(木)

午後5時15分～8時

▼ところ

収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税

※納税通知書などを紛失し、納める金額がわからないときはあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先

収税課 滞納整理係

☎47・1020

 **女性のための連合全国一斉
集中労働相談ホットライン**
「職場で悩むあなたを応援
(サポート)します」

安心して働いていますか？

連合は「労働相談ダイヤル」
を開設し、雇用形態にかかわらず、
働くみなさんのトラブルや
心配事の解決に向け、相談員が
秘密厳守でお答えします。

▼実施期間

6月7日(火)～8日(水)
午前10時～午後7時

▼相談番号

☎0120・154・052

※通年のフリーダイヤルで相
談を受け付けています。

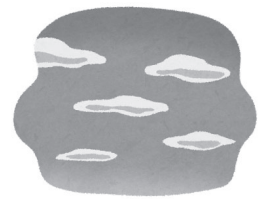
※24時間365日自動応答する
チャットボット「ゆにぽ」
(15
言語に対応)も開設してい
ます。「連合ゆにぽ」で検索
してください。

※男性からの相談も受け付けて
いますので、お気軽にご相談
ください。

▼問い合わせ先

連合鳥取

☎0857・26・6605



 **みなくる夕焼けホットライン
「お仕事帰りの電話労働相談」**

新入社員や異動・昇進・昇格
など環境が変わった労働者を対
象に、時間を延長して電話での
労働相談を行います。職場での
人間関係の悩み、休憩時間が取
りにくい、労働条件についてこ
れでいいの?など、お気軽にご相談
ください。

▼とき

5月25日(水)～27日(金)
午前9時～午後7時

▼相談ダイヤル

みなくる米子

☎0120・662・396

※相談無料、秘密厳守

▼問い合わせ先

鳥取県中小企業労働相談所
みなくる米子

(平日の午前9時～午後7時)

☎31・8785

 minakuru@roufuku.jp

 **よなご若者サポート
ステーション出張相談**

「自分にはどんな職業が向い
ているのだろうか」「働くため
の一步が踏み出せない」など、
今の思いを話してみませんか。

▼対象

おおむね15～49歳のお仕事を
探している人やその家族。

▼とき

5月13日(金)・27日(金)
午前11時～午後3時

※電話予約が必要です。

※当日はマスクを着用してくだ
さい。

▼ところ

市役所 第2会議室

▼問い合わせ先

よなご若者サポートステー
ション

☎21・5678

 yonago - sapo@roukyou.

gr.jp



ようこそ♡あかちゃん教室

▶対象 妊娠中の人とそのパートナー

▶とき 5月22日(日)
午前10時～11時30分
※事前申し込みが必要です。

▶ところ 保健相談センター

▶主な内容 マタニティストレッチ
身体を動かしてマイナートラブル解消!

▶申込期限 5月19日(木)

※託児もあります。

申し込みの時にお知らせください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用で
ご参加ください。体調不良の場合は、参加の見合わせ
をお願いします。

▶申し込み・問い合わせ先

健康推進課 保健係 ☎47-1042



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせ
ください。

記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先
と同じです。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点か
ら、掲載しているイベントや行事等が急遽中止や延期
となる場合があります。

詳しくは、記載の問い合わせ先へご確認ください。

きらきら・ひまわり情報

【巡回子育てプレイランド】※要事前申し込み

- ▶と き 5月27日(金) 午前10時～11時30分
- ▶ところ 外江ふれあい会館
- ▶内 容 ひまわりのおもちゃを持って出かけます。
一緒に遊びましょう。

※併せて、「巡回型子ども服リユース事業」も開催します。

- ▶定 員 13組
- ▶申込期間 5月2日(月)～25日(水)

【おおきくなったね!】※要事前申し込み

- ▶と き 5月17日(火)
午前10時30分～11時30分
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶対 象 乳幼児と保護者
- ▶内 容 5月生まれの誕生会、親子ふれあい遊び、
おはなし会、身体計測、手形、足形など
- ▶定 員 10組
- ▶申込期間 5月3日(火)～13日(金)

【0歳さんあつまれ～!】※要事前申し込み

- ▶と き 5月24日(火)、25日(水)
午前10時30分～11時30分
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶対 象 満1歳までの子どもと保護者
- ▶内 容 赤ちゃんといっしょに遊ぶ、離乳食・発達・
しつけなどの相談、月齢に応じたグループに分
かれての交流、身体計測、手形、足形 など
- ▶定 員 各日10組
- ▶申込期間 5月3日(火)～20日(金)

【食育講習会】※要事前申し込み

- ▶と き 5月31日(火)
午前10時30分～11時30分
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶対 象 乳幼児と保護者
- ▶内 容 野菜をおいしく食べるための講話
おやつ作りのデモンストレーション
- ▶定 員 10組
- ▶申込期間 5月3日(火)～25日(水)

【いも苗植え】※要事前申し込み

- ▶と き 5月18日(水)、19日(木)
午前10時～11時30分
- ※雨天の場合 予備日5月25日(水)、26日(木)
- ▶ところ こども支援センター「きらきら」 園庭
- ▶対 象 乳幼児と保護者
- ▶内 容 サツマ芋の苗植え
ミニ運動会
- ▶定 員 各日15組
- ▶持ち物 軍手、お茶、着替えなどのお出かけグッズ
- ▶申込期間 5月9日(月)～16日(月)

認定こども園 美哉幼稚園 びさい交流会

【園庭開放】

- ▶と き 平日の午前中
- ※事前の検温と、マスクの着用(大人のみ)をお願いします。
- ▶問い合わせ先 美哉幼稚園 ☎42-2839

聖心幼稚園 にこにこひろば

未就園児・在園児親子を対象に下記の催しがあります。

【園庭開放】

- ▶と き ◇平 日 午前10時～正午
◇土曜日 午前9時～正午
- ▶問い合わせ先 聖心幼稚園 ☎42-2040

すまいる 育成保育園

OPEN DAY(開放日)や、親子で参加できる
イベントを開催しています。

開催日など、詳しくはお問い合わせください。

- ▶申し込み・問い合わせ先
育成保育園 ☎44-1958
公式LINE ID @362ygpra

「働くママを応援する」 子育て応援お仕事相談

「扶養範囲内」「日祝休み」「学校行事への対応」な
ど子育てしながらご自身にあった仕事選びをサポート
いたします。

- ▶と き 毎週月曜日～土曜日
午前8時30分～午後5時15分
☆比較的空いている土曜日がおすすめ!
- ▶ところ 県立境港ハローワーク
☎44-3395
(市役所別館1階 ハローワークに入って左側)

【きらきらタイム】

- ▶と き 毎週木曜日 午前10時45分～
- ▶ところ こども支援センター「きらきら」

【ひまわりタイム】

- ▶と き 毎週火曜日 午前10時30分～
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶申し込み・問い合わせ先

- こども支援センター「きらきら」 ☎45-0116
- 地域子育て支援センター「ひまわり」 ☎21-8103

歯科検診・フッ素塗布

- ▶対象 実施日におおむね1歳9カ月～2歳9カ月未満までの幼児
- ▶条件 前回フッ素塗布してから3カ月以上空いていること。
1人当たり年に1～2回実施可能。
初回の人を優先します。
- ▶とき 6月14日(火)午後1時～2時30分
(受付 午後1時～)
- ※事前申し込みが必要です
- ▶ところ 保健相談センター
- ▶主な内容 歯の染めだし、歯みがき指導、フッ素塗布
- ▶持ち物 歯ブラシ、コップ、タオル1枚、母子健康手帳
- ※汚れてもよい服装でお越しください。
- ▶募集人数 20人(予約制)
- ▶申込期限 6月13日(月)
- ▶申し込み・問い合わせ先
健康推進課 保健係 ☎47-1040

おむつ利用券のご案内

1歳未満のお子さんを対象に、3カ月ごとにおむつ利用券(1回の申請につき3000円分)を交付しています。今月の対象者は下記のとおりです。

	お子さんの誕生日	参 考
1回目	令和3年12月～令和4年2月	出生月の3～5カ月後
2回目	令和3年9～11月	出生月の6～8カ月後
3回目	令和3年6～8月	出生月の9～11カ月後

※お子さんの誕生日が令和3年6、9、12月の人は、5月31日(火)が申請期限ですので、ご注意ください。

また、令和3年10月生まれのお子さんの場合は、6カ月児健康診査の時に申請できます。

- ▶申請に必要なもの ◇母子手帳
◇印章(初回の人のみ)

- ▶申請・問い合わせ先
子育て支援課 育児支援係 ☎47-1077

☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。

- ▶問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係 ☎47-1091

内 容	と き	と ころ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	毎月第1土曜日 毎月第3金曜日	10:45～ 11:20 地域子育て支援センター「ひまわり」 ※予約が必要な場合があります ☎21-8103
絵本と紙しばいを楽しむ会 (朗読なごさ会)	毎月第2土曜日 毎月第1金曜日 ※5月6日はお休みします	
おしゃべりたんぽぽおはなし会 (おしゃべりたんぽぽ)	毎月第3土曜日 毎月第4金曜日	
親子で絵本を楽しむ会(境港親と子どもの劇場)	毎月第1金曜日 ※5月4日はお休みします	

☆乳幼児健康診査・相談の日程

内 容	と き	対 象	会場・問い合わせ先
6カ月児健康診査	5月24日(火) 6月21日(火)	令和3年10月生まれの乳児 令和3年11月生まれの乳児	健康推進課 保健係 ☎47-1042 ※母子健康手帳を持参してください (妊活相談を除く)
1歳6カ月児健康診査	5月16日(月) 6月30日(木)	令和2年10月生まれの幼児 令和2年11月生まれの乳児	
3歳児健康診査	5月12日(木) 6月15日(水)	平成31年2月生まれの幼児 平成31年3月生まれの乳児	
妊産婦・乳幼児健康相談	9:30～12:00 の間で予約制で実施	妊産婦・乳幼児と保護者	
離乳食講習会	6月7日(火) (5～8カ月児)10:00～ (9カ月～1歳6カ月児)11:00～ の予約制で実施	※事前にお申し込みください	会場 保健相談センター
妊活相談	9:30～11:30 (受け付けは11:00まで)	お子さんを希望する人	
子育て相談	毎日 8:30～17:15 ※こども支援センター「きらきら」は、 土・日曜日・祝祭日を除く ※地域子育て支援センター「ひまわり」は、 木曜日を除く	乳幼児と保護者	「きらきら」 ☎45-0116 「ひまわり」 ☎21-8103

～まちの話題～

島根原子力発電所の 安全協定を改定

島根原子力発電所に係る周辺地域住民の安全確保および環境保全を図ることを目的として、平成23年12月25日に安全協定を締結していますが、当初から立地自治体と文言の差異のある4項目について、平成24年11月以降、中国電力に対し、度重なる改定の申し入れを行い、協議を重ねた結果、約10年の歳月を経て、この度改定に至りました。

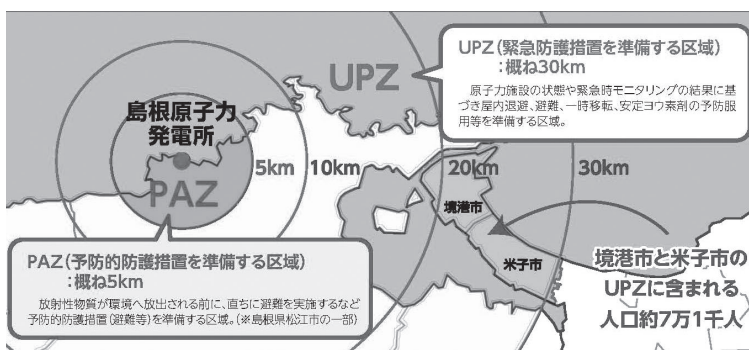
安全協定改定のポイント

- 中国電力は原発の再稼働など原子炉の重要な変更を事前に報告する。意見があった場合、中国電力は誠意をもって対応する。意見の取り扱いを含め、立地自治体と同様な対応を行う。
- 安全確保に必要な場合、鳥取県は立入調査できる。
- 立入調査後、鳥取県は原子炉の運転停止を含む措置を要求できる。
- 中国電力は核燃料物質の輸送計画を事前に連絡する。

◎問い合わせ先

自治防災課 危機管理室

☎47 - 1071



市報広告を募集中！

「市報さかいみなと」に広告掲載をして、宣伝してみませんか？

- ◇発行部数 12,300部
- ◇広告掲載場所 各ページの一番下（表紙・裏表紙を除く）
- ◇広告の規格・掲載料（月額）
 - ・1号広告（5cm×18cm）15,000円 ・2号広告（5cm×12cm）10,000円 ・3号広告（5cm×6cm）5,000円
- ▷問い合わせ先 地域振興課 広報情報係 ☎47-1010
- ※市報広告以外にも、ホームページバナー広告やはまる一歩バス広告などもあります。詳細についてはお問い合わせください。

お忘れなく！

◇ 軽自動車税

◇ 固定資産税 1 期

の納期限は 5月31日（火） です

- ・便利な口座振替をご利用ください
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します

と き	催事名	ところ	時 間	問い合わせ先	入場料・参加費
5月19日(木)	シンフォニー アナログ・レコード鑑賞会 ①スティーリー・ダン「エイジャ」 ②レベッカ「メイビー・トゥモロー」	文化ホール	14:00～ 15:30	境港市文化振興財団 ☎44-1000	無 料
5月21日(土)	サロンコンサート フルートとピアノ 魅惑の調べ フルート：竹田ユキコ ピアノ：遠藤桃子	文化ホール	14:00～ 15:00	境港市文化振興財団 ☎44-1000	無 料 (飲み物などの提供はありません)

海とくらしの史料館ホームページアドレス
<http://umikura.com/>

境港市文化振興財団ホームページアドレス
<http://sakaiminato-bunka.jp/>

くらしの相談日（祝日は除く）

市 民 憲 章

健康で楽しく働き

明るい家庭をつくりましょう

互いに助け合い

だれにも親切にしましょう

きまわりを守り

公共の物をたいせつにしましょう

自然の美を生かし

住みよい環境をつくりましょう

豊かな心を養い

文化の向上につとめましょう

（昭和45年11月3日制定）

～市の花・市の木～



きく



くろまつ

一境港市の人口

男：15,974人（－79）

女：17,037人（－85）

合 計：33,011人（－164）

世帯数：15,279世帯（－24）

※令和4年3月末現在（）内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは
 テレホンサービスをご利用ください！
 ☎0120-445-040
 （フリーダイヤル）

相談内容	と き		ところ・問い合わせ先
人 権 相 談	5月12日(木) 6月 1日(水)	13:00～16:00	老人福祉センター（浜の里） （問）鳥取地方務局米子支局 ☎22-6161
行 政 相 談	5月13日(金) 6月10日(金)	13:30～15:30	老人福祉センター（浜の里） （問）鳥取行政監視 行政相談センター ☎0857-24-5541
法 律 相 談 （司法書士による）	5月11日(水) 6月 8日(水)	13:30～15:00	老人福祉センター（浜の里） （問）社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要 です（初回優先）
法 律 相 談 （弁護士による）	5月 6日(金) 5月20日(金) 6月 3日(金)	13:30～15:30	
福 祉 相 談	随時相談受付	8:30～17:00	
法 律 相 談 （相続・遺言、 不動産、多重 債務問題など）	無料面談相談は中止しています。 詳しくはホームページをご覧ください。 Web http://www.tottori-shihoshoshi.jp/html/consultation.html		（問）鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024
多重債務・法律 相 談 会	5月19日(木)	13:30～15:00	米子コンベンションセンター （問）市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です
相続・遺言相談	5月10日(火) 6月14日(火)	10:30～12:30	老人福祉センター（浜の里） （問）鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744 ※要予約
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15	子育て支援課育児支援係 ☎47-1077
青少年相談	月～金曜日	8:30～17:00	青少年育成センター ☎47-5010
こころの相談 カウンセリング	5月23日(月)	13:00～15:00	健康推進課保健係 ☎47-1043 ※要予約
D V 相 談	◇鳥取県西部総合事務所 地域福祉課 ☎31-9304 受付時間：月～金曜日 8:30～17:15 ※緊急の場合にも対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間：夜間（毎日17:15～8:30）、土日祝（8:30～17:15）		
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル（一般的な年金相談） ☎0570-05-1165 （月曜日 8:30～19:00、火～金曜日 8:30～17:15、 第2土曜日 9:30～16:00） 予約受付専用電話（来訪相談のご予約） ☎0570-05-4890（月～金曜日 8:30～17:15）		

おさかなレシピ 53

水産商工課 ☎ 47 - 1055 FAX 44 - 7957

全国的に「のどぐろ」の名称で有名となった高級魚です。

喉が黒いからそう呼ばれるようになりましたが、標準和名は「アカムツ」、脂っこいことを「むつ」ということから、赤い色のムツという意味になります。

名前のとおり、脂乗りが良く、一年を通して脂肪含有量が多く、その身は「白身のトロ」と呼ばれ、昔から人気が高く、特に大きなものは40cmにもなり、高値で取引される超高級魚です。

境漁港では春と秋によく水揚げされます。

刺身、塩焼き、干物、あらへの吸い物など、様々な料理になりますが、今回は代表的な料理、煮つけを紹介します。煮つけで身を食べた後に、煮汁と骨にお湯をかけて、吸い物にするのもおすすめです。

□材料（4人分）

◇のどぐろ	4尾	◇みりん	200cc
◇濃口醤油	160cc	◇砂糖	60g

のどぐろの煮つけ



□作り方

- ① のどぐろは、うろこ・内臓をとり、洗って水を切る。
- ② 鍋に醤油・みりん・砂糖を入れ、沸騰させる。
- ③ 鍋にのどぐろを入れ、アルミホイルなどで落しフタをして、沸騰させたら、中火で10分程度煮る。

今月の げんきちゃん

みんな 元気いっぱい
すくすく育ってね☆

市ホームページの
応募フォームから
ご応募ください。



QRコードが読み取れない場合
<https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=110567>



ふじもと 藤本 ちゃん
(令和3年8月10日生) (財ノ木町)
《お子さんへのメッセージ》
はじめてのお花見楽しかったね！
これからもすくすく成長してね。



まつした そうし 松田 奏志 ちゃん
(令和2年6月23日生) (上道町)
《お子さんへのメッセージ》
すてきな笑顔の奏くん♪これから
もたくさん笑って過ごそうね！

市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、
お気軽に右記の連絡先にご連絡ください。
ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

代表電話番号

☎ 0859-44-2111

代表ファクシミリ番号

FAX 0859-44-3001

よくある定型なお問い合わせに、AI（人工知能）チャットボットがお答えします。
インターネット上での問い合わせに対し、あらかじめ登録した回答を自動的に表示します。
少しずつ回答できる質問が増えていくよう学習していきますので、こちらもお試ください。

